

◎ 各市税・料（『特別徴収』は除く）の納期限は次のようになっております。

納期限	税・料	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	介護保険料
5月 2日 (月)						第1期
5月31日 (火)	第1期			全期		
6月30日 (木)		第1期				第2期
8月 1日 (月)	第2期				第1期	
8月31日 (水)		第2期			第2期	第3期
9月30日 (金)	第3期				第3期	
10月31日 (月)		第3期			第4期	第4期
11月30日 (水)	第4期				第5期	
12月26日 (月)		第4期			第6期	第5期
1月31日 (火)					第7期	
2月28日 (火)					第8期	第6期

納期限内の納税にご協力をお願いいたします。

納付場所は

市内に支店のある金融機関(ゆうちょ銀行を含む) および 市役所(本庁・大野出張所)で納付できます。
各指定納期限 または 指定期日前なら、全国の主なコンビニエンスストアからも納められます。
ただし、コンビニエンスストアで取り扱いできる納付書は、『1枚あたりの金額が30万円以下』で『バーコード表示のあるもの』です。

安心な！ 口座振替で

申込方法① 申請書類による申込み

- 【必要なもの】 納税通知書, 通帳, 通帳印
- 【申込窓口】 下記金融機関(申請書類は市内の支店にのみ配置) または 市役所 収納課
- 【対象金融機関】 常陽銀行, 水戸信用金庫, 佐原信用金庫, 銚子信用金庫, ゆうちょ銀行, 茨城県信用組合, 中央労働金庫, 筑波銀行, しおさい農業協同組合

申込方法② キャッシュカードによる申込み

- 【必要なもの】 キャッシュカード, 暗証番号, 免許証などの本人確認できるもの
- 【申込窓口】 市役所 収納課のみ
- 【対象金融機関】 常陽銀行, 水戸信用金庫, 佐原信用金庫, 銚子信用金庫, ゆうちょ銀行, 茨城県信用組合, 中央労働金庫, 筑波銀行

※口座振替で納税される場合、**納期限の前日までに残高の確認をお願いいたします。**

【重要】国民健康保険から後期高齢者医療保険に切り替えになった場合、お手数でも、改めて後期高齢者医療保険料の口座振替手続きをお願いいたします。

お得な！ 前納報奨金制度

固定資産税 には、前納報奨金制度があります。
第1期の納期限内に「年税額から前納報奨金を差し引いた額」で納付する制度です。

固定資産税・ 軽自動車税を クレジットカード で納付！

インターネット上のYahoo!JAPAN公金支払いサイト(<http://koukin.yahoo.co.jp>)から、納期限内に限り、固定資産税(期別納付のみ)、軽自動車税をクレジットカードで納付できます。
※市役所、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口や店頭で、クレジットカードによる納付はできません。また、口座振替をご利用中の方は、事前に口座振替の解約が必要です。
※1回の納付金額が1万円を超える場合、決済手数料がかかります。

期限後の納税は ご用心！

納期限を過ぎると延滞金(平成28年4月現在、年利9.1%)が加算されます。
おおむね20日を過ぎると督促状が発送され、督促手数料80円が加算されます。

お問合せ先

鹿嶋市役所 ☎ 0299-82-2911 (代)

課税について

納税について

税務課
国保年金課
介護長寿課
収納課